

事 務 連 絡
令和 6 年 7 月 23 日

各都道府県・指定都市教育委員会担当課
各都道府県私立学校主管部課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務主管課
各 国 公 立 大 学 法 人 担 当 課
大学を設置する各地方公共団体担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
大学を設置する各学校設置会社担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課
大学又は高等専門学校を設置する公立大学法人を設立する各地方公共団体担当課

御中

文部科学省大臣官房国際課

外国人との共生に係る啓発月間に合わせた出前講座（出張授業）の実施等
について（周知）

平素より、文部科学行政に御理解・御協力いただきありがとうございます。

法務省において、令和 6 年に創設した「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」及び関連行事等を通じ、外国人との共生に係る啓発を我が国社会全体の運動として日本全国に展開していく取組を行っているところ、今般、出入国在留管理庁から、前年度に引き続き、今年度においても、当該月間（令和 7 年 1 月 1 日から 31 日）に合わせて、地方出入国在留管理官署において、やさしい日本語や外国人との共生社会の実現に向けた取組等に関する、小中学生又は高校生等向けの出前講座（出張授業）の実施を予定しており、その旨学校教育機関に周知願いたい旨、別添のとおり依頼がありました。

つきましては、管轄する学校における出前講座（出張授業）の実施希望について取りまとめの上、希望がある場合は、希望する学校の所在地域を管轄する地方出入国在留管理官署へ令和 6 年 9 月 20 日までに御連絡いただきますようお願いいたします（連絡先については別紙のとおり。）。なお、学校の負担軽減の観点から、周知の範囲及び送付については、全ての学校に一律送付する以外にも、例え

ば、他の案件とまとめて周知する、教育委員会主催の教員研修の場で配布する等、教育委員会等において必要に応じて御判断くださいますようお願いいたします。

別紙

地方出入国在留管理局等一覧 1部

別添

外国人との共生に係る啓発月間に合わせた出前講座（出張授業）の実施等に関する学校教育機関への連絡について（依頼） 1部

<本件担当>

文部科学省大臣官房国際課 外国人教育政策企画係

TEL : 03-5253-4111（内線 3222）

E-mail : kokusai@mext.go.jp

地方出入国在留管理局等一覧

官署名	住所	電話番号	メールアドレス	所管地域
札幌出入国在留管理局	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西12丁目札幌第3合同庁舎	TEL 0570-003259 (IP電話・海外から: 011-211-5701)	sapporo1@i.moj.go.jp	北海道
仙台出入国在留管理局	〒983-0842 宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20仙台第2法務合同庁舎	TEL 0570-022259 (IP電話・海外から: 022-256-7025)	si-sinsa01@i.moj.go.jp	宮城県、福島県、山形県、岩手県、 秋田県、青森県
東京出入国在留管理局	〒108-8255 東京都港区港南5-5-30	TEL 03-5363-3015	shinsakanri2-tokyo@i.moj.go.jp	東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、 栃木県、群馬県、山梨県、長野県、 新潟県
横浜支局(横浜港分室)	〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港1-6-1よこはま新港合同庁舎	TEL 045-227-4025	shinsakanri10-yk@i.moj.go.jp	神奈川県
名古屋出入国在留管理局	〒455-8601 愛知県名古屋市長区正保町5-18	TEL 0570-052259 (IP電話・海外から: 052-217-8944)	nagoya_ukeirekankyous@i.moj.go.jp	愛知県、三重県、静岡県、岐阜県、 福井県、富山県、石川県
大阪出入国在留管理局	〒559-0034 大阪府大阪市住之江区南港北1-29-53	TEL 0570-064259 (IP電話・海外から: 06-4703-2050)	oisomu@i.moj.go.jp	大阪府、京都府、奈良県、滋賀県、 和歌山県
神戸支局	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29神戸地方合同庁舎	TEL 078-391-6377(代)	kobe-soumu@i.moj.go.jp	兵庫県
広島出入国在留管理局	〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀2-31広島法務総合庁舎内	TEL 082-221-4526	shuei-hiroshima-immg@i.moj.go.jp	広島県、山口県、岡山県、鳥取県、 島根県
高松出入国在留管理局	〒760-0033 香川県高松市丸の内1-1高松法務合同庁舎	TEL 087-822-5852(代)	takamatsu-soumu@i.moj.go.jp	香川県、愛媛県、徳島県、高知県
福岡出入国在留管理局	〒810-0073 福岡県福岡市中央区舞鶴3-5-25 福岡第1法務総合庁舎	TEL 092-717-5420(代)	fuksoumu@i.moj.go.jp	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、鹿児島県
那覇支局	〒900-0022 沖縄県那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎	TEL 098-832-4185(代)	nahashinsa@i.moj.go.jp	沖縄県

事務連絡
令和6年7月18日

文部科学省大臣官房国際課 御中

出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室
(公印省略)

外国人との共生に係る啓発月間に合わせた出前講座(出張授業)の実施等
に関する学校教育機関への連絡について(依頼)

平素から出入国在留管理行政及び外国人の受入れ環境整備について御理解・
御協力を賜りありがとうございます。

法務省においては、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」及び
「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に基づき、外国人との共生に
係る啓発月間を下記1及び2のとおり実施することを予定しております。

本年1月に実施した当該月間においては、貴省の御協力により、全国約30か
所の教育機関等において出前講座(出張授業)を実施することができ、同講座の
受講者からは、「共生社会の実現に向けた取組について知る良い機会となった。」、
「これから外国人と話す時は、やさしい日本語を使ってみようと思う。」といっ
た感想が寄せられるなど、外国人との共生社会の実現に向けた意識醸成として、
非常に効果的な取組であったと考えております。

そのため、今年度においても、当該月間に合わせて、地方出入国在留管理官署
において、小中学生又は高校生等向けに、やさしい日本語や外国人との共生社会
の実現に向けた取組等について知っていただくための出前講座(出張授業)の実
施を予定しております。

つきましては、御多忙のところ大変恐縮ですが、出前講座(出張授業)の実施
等について、教育委員会等の関係担当部署へ周知いただき、当該部署において、
管轄の学校教育機関から出前講座(出張授業)の実施希望について取りまとめの
上、各学校教育機関の所在地を管轄する地方出入国在留管理官署に連絡いただ
けるよう、お取りはからいのほどお願いいたします。

なお、出前講座(出張授業)の実施を希望する学校教育機関が著しく多数又は
少数となった場合には、各地方出入国在留管理官署の業務状況等を踏まえ、実施

について調整させていただく可能性がありますので、御理解・御協力のほどお願いいたします。

記

1 啓発月間について

毎年1月を「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」と定め、外国人との共生社会の実現に向けた意識醸成のための啓発活動を実施していくこととし、令和6年度（令和7年1月1日から31日）については、別添のとおり実施することを予定しております。

2 中央イベントについて

令和6年度においても、推進月間実施期間中における国の中央イベントとして、令和7年1月19日（日）に「オール・トゥギャザー・フェスティバル」を開催することを予定しております。

添付物

- | | |
|---------------------|----|
| 1 推進月間の概要 | 1部 |
| 2 出前講座（出張授業）案内フライヤー | 1部 |

「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」について

- 外国人との共生社会の実現に向けた意識の醸成・理解の促進を目的として、毎年1月1日から1月31日を「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」（英語名：LIFE IN HARMONY PROMOTION MONTH）に設定。
- 法務省をはじめ、関係省庁、地方公共団体、関係機関・団体等が連携・協力し、外国人との共生社会の実現に向けた意識醸成に係る啓発活動、情報発信等を全国で実施。
- 中央イベントとして、会場参加型イベント「オール・トゥギャザー・フェスティバル」を開催。

行事概要

名称：ライフ・イン・ハーモニー推進月間（英語名：LIFE IN HARMONY PROMOTION MONTH）

実施期間：毎年1月1日～1月31日

主唱者：法務省（関係省庁、地方公共団体、関係機関・団体等と連携し、全国的に運動を展開）

主な実施内容（調整中）

◆ 推進月間の認知度向上

- ポスター・リーフレット・動画の作成
- 特設サイトの作成
- WEB、SNS等を活用した情報拡散
- 各種メディアを活用した情報発信
- 公共施設等における広告展開
- 関係機関（事業者、各種団体等）を通じた周知

◆ 推進月間中のイベント

- 中央イベント「オール・トゥギャザー・フェスティバル」の開催
（令和7年1月19日（日）開催予定）
- 各主体による様々なキャンペーン活動の展開
- 小中高生等を対象とした出張授業
（我が国の共生施策や、やさしい日本語の説明）

認知度の向上及び定着・浸透を図る

出前講座で学んでみませんか？

目指すべき外国人との共生社会

と

その実現に向けた取組について



出入国在留管理庁
公式マスコットキャラクター
「イミグー」

分かりやすく説明させていただきます！
(無料で講師を派遣いたします。)

● 講座内容 ●

1 出入国在留管理庁について

出入国在留管理庁のロゴマークに込められた意味や、
主要な業務と外国人との共生社会の実現とのつながりについて説明します。

2 やさしい日本語について

外国人の方に言葉や文章を分かりやすく伝えることができる「やさしい日本語」
について、使い方のポイントを含めて説明した後、ロールプレイ等を通じ、実際に使っ
て、体験していただきます。

3 外国人との共生社会の実現に向けた取組について

我が国が目指すべき外国人との共生社会と、その実現に向けて行っている取組に
ついて説明します。

● 所要時間等 ●

所要時間：全体（上記1から3まで）45分から60分程度

対 象：小中高生等

※ 小学生は高学年以上を想定しています。大学生も歓迎です。

費 用：無料（実施場所は、御依頼者様の負担にて御用意願います。）